

安城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

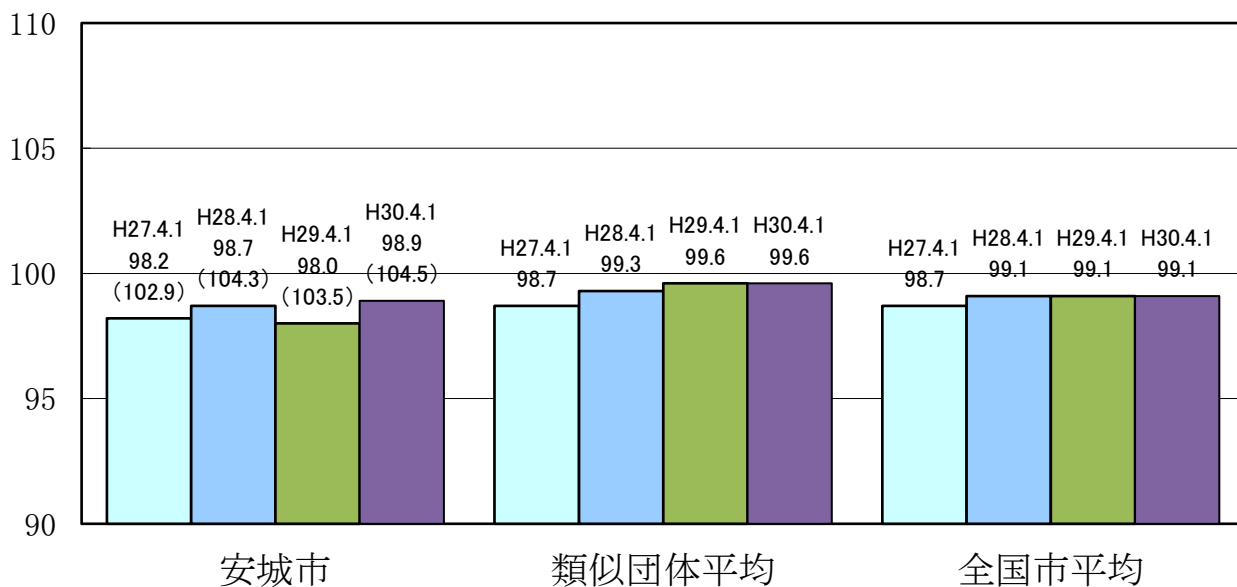
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	188,071	66,314,662	3,538,976	8,998,439	13.6	12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	988	3,630,639	1,188,343	1,536,651	6,355,633	6,433	6,256

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、12%を支給。
(実施時期) 平成28年4月1日より実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安城市	40.2 歳	311,587 円	374,471 円	354,864 円
愛知県	41.9 歳	324,709 円	438,458 円	384,814 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.9 歳	321,262 円	408,995 円	366,855 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安城市	48.0 歳	41 人	287,859 円	353,060 円	334,788 円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.6 歳	21 人	287,414 円	355,907 円	337,642 円	廃棄物処理 業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.21
うち用務員	27.7 歳	1 人	128,900 円	151,019 円	143,285 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	0.73
うち自動車運転手	51.0 歳	5 人	312,280 円	372,906 円	353,473 円	自家用乗用 自動車運転者	59.8 歳	237,300 円	1.57
その他	47.6 歳	14 人	291,157 円	356,133 円	337,513 円	-	-	-	-
愛知県	52.9 歳	275 人	312,623 円	379,435 円	358,111 円	-	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	83 人	303,643 円	348,389 円	326,400 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安城市	5,684.2 千円	-	-
うち清掃職員	5,707.9 千円	4,038.0 千円	1.41
うち用務員	2,355.1 千円	2,808.7 千円	0.84
うち自動車運転手	6,048.4 千円	3,022.7 千円	2.00
その他	5,756.5 千円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		初任給	
一般行政職	安城市	大学卒	185,800 円
		高校卒	151,500 円
	愛知県	大学卒	186,700 円
		高校卒	152,200 円
	国	大学卒	179,200 円
		高校卒	147,100 円

※技能労務職については、1級1号給から1級61号給までの間で定めています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

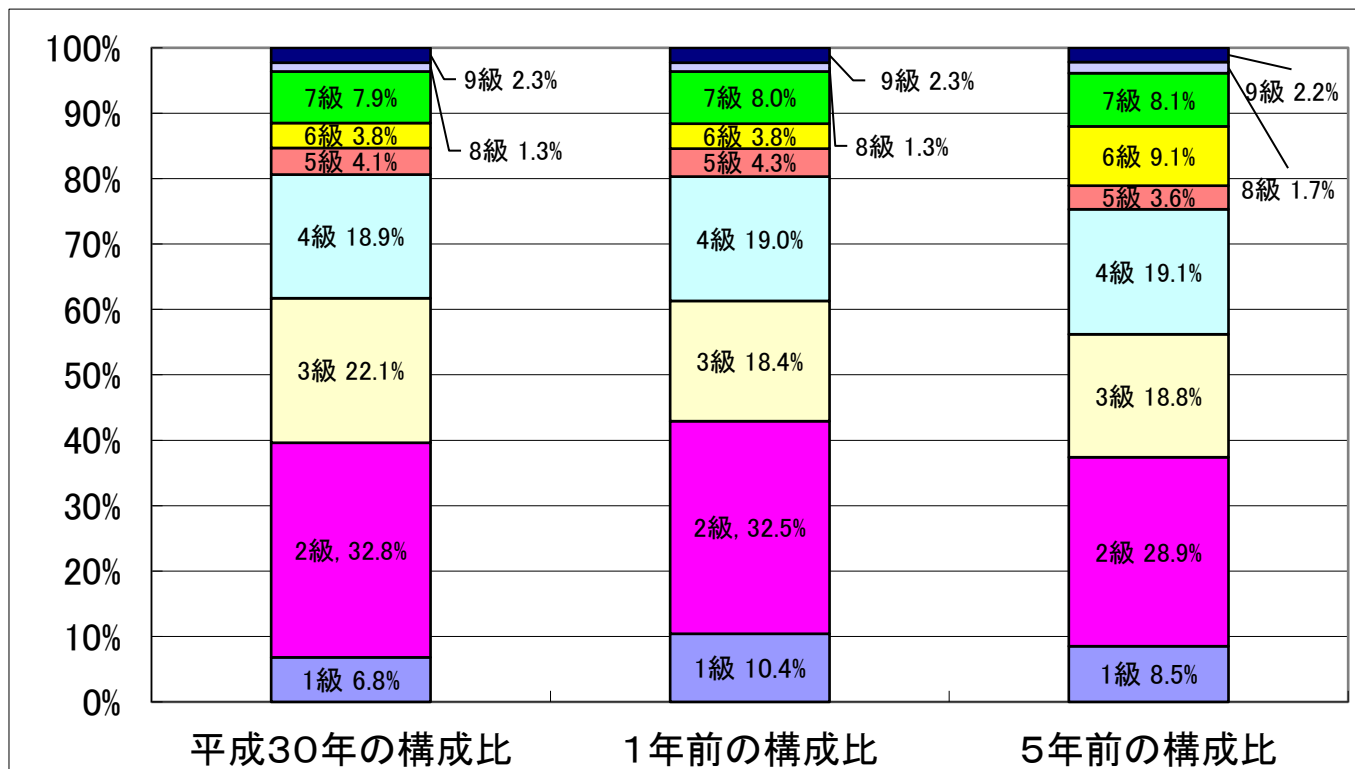
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,400 円	335,450 円	382,708 円	410,209 円
	高校卒	227,000 円	-	302,700 円	385,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

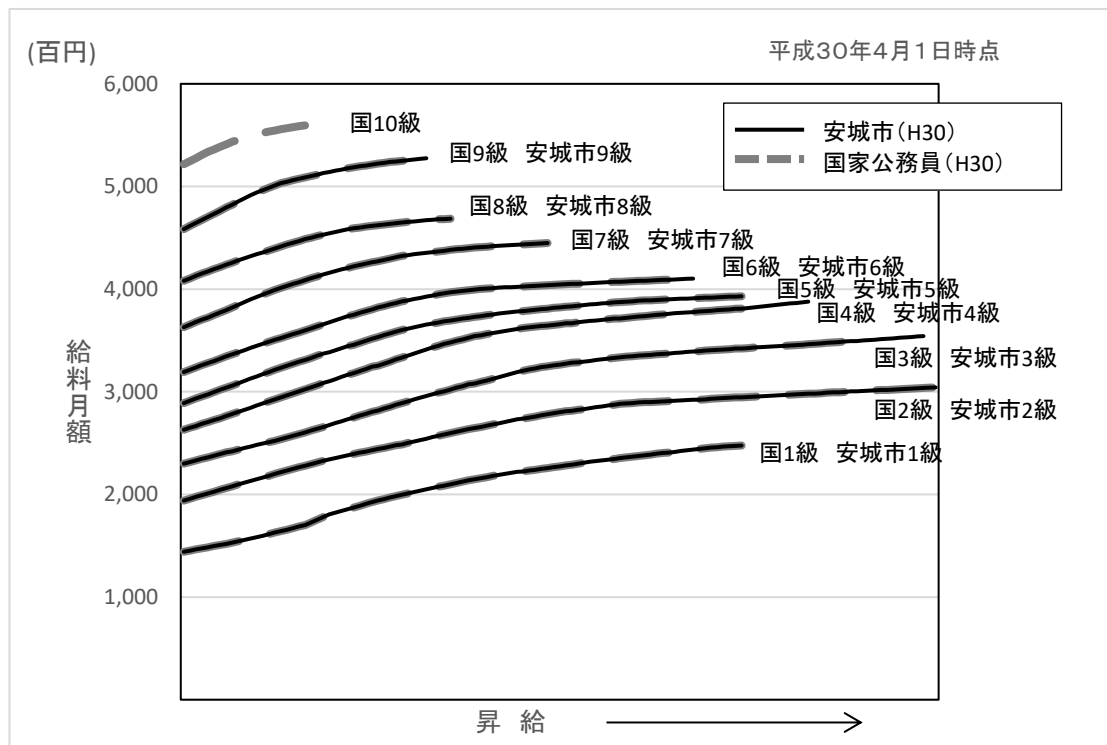
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	14 人	2.3 %	458,000 円	527,100 円
8 級	次長、監	8 人	1.3 %	407,700 円	468,200 円
7 級	課長、主幹	48 人	7.9 %	362,300 円	444,500 円
6 級	課長補佐	23 人	3.8 %	318,500 円	409,800 円
5 級	課長補佐	25 人	4.1 %	288,000 円	392,600 円
4 級	係長、専門主査	114 人	18.9 %	262,000 円	387,400 円
3 級	主査、技師	133 人	22.1 %	228,900 円	353,800 円
2 級	主事、技師	198 人	32.8 %	192,700 円	303,800 円
1 級	主事補、技師補	41 人	6.8 %	142,600 円	247,100 円

(注) 1 安城市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,805 千円	-
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

安 城 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職募集制度(3～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額	3,620 千円	21,985 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		504,814 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		384,474 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	12 %	1,313 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		3,606 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		27,336 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		10.1 %		
手当の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	一般行政職 税務職	庁外で行う租税等の滞納金の徴収及び滞納 処分の業務に従事した職員	130 千円	日額300円
福祉現業手当	一般行政職	行旅病人の処置の業務に従事した職員	0 千円	1回300円
	一般行政職	生活保護の庁外現業業務に従事した職員	159 千円	日額300円
死体処理手当	一般行政職	死体処理業務に従事した職員	14 千円	1回2,000円
防疫等作業手当	一般行政職	感染症にかかるおそれのある業務に従事した 職員	0 千円	1回300円
清掃作業手当	一般行政職 技能労務職	し尿又はじんかいの収集処理業務に従事した 職員	1,900 千円	日額300円
環境保全手当	一般行政職	公害対策に係る立入調査業務に従事した職 員	55 千円	日額300円
用地交渉等手当	一般行政職	庁外で行う公共用地取得等に係る交渉業務 に従事した職員	590 千円	日額300円
道路上作業手当	技能労務職	道路上において道路及び管路の維持修繕作 業に従事した職員	748 千円	日額300円
災害応急業務等手当	一般行政職 技能労務職	大雨、洪水、強風等の警報発令時その他の気 象条件が著しく危険な状況において庁外で行 う業務に従事した職員	10 千円	日額300円
被災地業務手当	一般行政職	大規模な災害等が発生した地域(本市の区域 外に限る。)において、宿泊施設に滞在するこ となく、災害の調査、応急対策、復旧又は復 興、被災者の生活支援その他の業務に従事 した職員(法律の規定による派遣によりこれら の業務に従事したときを除く。)	0 千円	日額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	440,929 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	383 千円
支給実績(28年度決算)	440,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	388 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者6,500円、子10,000 円、父母等の親族1人につき6,500円。16歳から22歳まで の子1人につき5,000円加算	97,566 千円	252,109 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃については額に応じて最高2 7,000円まで支給	51,600 千円	286,669 円
通勤手当	交通機関での通勤者に最高55,000円まで支給	74,238 千円	73,141 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)	128,706 千円	893,793 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,041,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/ 600,000 円	
	副 市 長	852,000 円	883,000 円/	699,400 円
報 酬	議 長	576,000 円	648,000 円/	520,000 円
	副 議 長	533,000 円	581,000 円/	463,000 円
	議 員	480,000 円	562,000 円/	420,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,041,000円×在職月数×46/100	22,985,280 円	任期毎
	備 考	852,000円×在職月数×30/100	12,268,800 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

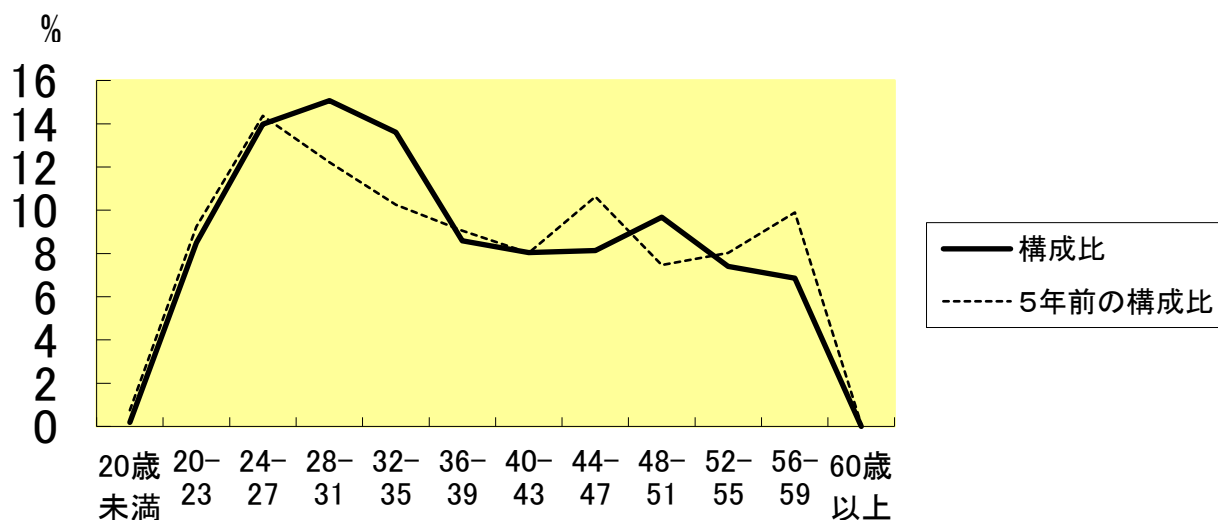
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成29年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務・企画	162	158	4	<ul style="list-style-type: none"> ・運転業務による秘書業務スタッフの充実 ・ネットワークプレイスのための情報業務スタッフの一時的増員 ・窓口サービス向上のための戸籍窓口スタッフ増員 ・法規業務増加に伴う総務業務スタッフ増員 ・選挙対応のための一時的増員 ・企画開発業務の見直しによる減
	税務	61	62	-1	・納税業務の見直しによる減
	労働	2	2	0	
	農林水産	22	22	0	
	商工	16	19	-3	・企業立地推進業務の見直しによる減
	土木	126	124	2	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策のための建築業務スタッフの充実 ・市街化区域拡大業務増による都市計画業務スタッフの充実
	民生	397	384	13	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会職員派遣の引き揚げ ・養護老人ホーム業務の見直しによる減 ・子育て支援業務の見直しによる減 ・低年齢児保育の増加に伴う保育園スタッフの充実 ・年金に関する調査業務増のための増員 ・子ども発達支援センター開所
	衛生	84	87	-3	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進業務の見直しによる減 ・ごみゼロ推進業務の見直しによる減
	計	879	867	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.75 人)
	教育部門	117	121	-4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務業務の見直しによる減 ・施設管理業務の見直しによる減 ・幼稚園業務の見直しによる減
	消防部門	-	-		
	小計	996	988	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.65 人)
	公営企業等会計部門	水道	30	30	0
下水道		19	19	0	
その他		50	50	0	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢広域連合派遣の引き揚げ ・介護保険指定指導業務増のための高齢福祉業務スタッフの充実
小計		99	99	0	
合計		1,095 [1,096]	1,087 [1,096]	8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.22 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	93人	153人	165人	149人	94人	88人	89人	106人	81人	75人	0人	1,095人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	826	825	832	856	867	879	53 (6.4%)
教育	135	135	130	125	121	117	-18 (-13.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	961	960	962	981	988	996	35 (3.6%)
公営企業等会計計	111	110	109	104	99	99	-12 (-10.8%)
総合計	1,072	1,070	1,071	1,085	1,087	1,095	23 (2.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。